

[書評]

寺島俊穂著
『政治哲学概説』

村 井 洋

本書は政治哲学の思考を、一方で古典に遡り、他方で政治が直面する現代の課題への思索の有り様を描くことによって解き明かそうとしたものである¹⁾。

1

まず、内容を紹介することから始めたい。後述する本書の特徴を把握するために章を追っての要約となることをお許し願いたい。

全体は大きく3部に分かれる。第I部は「政治哲学のパラダイム」と題され、政治思想史の体裁をとりながら、政治哲学の古典のテーマと方法を紹介してゆく。

第1章「政治哲学とは何か」は全編の導入部であり、政治哲学という営みの特徴を明らかにしようとする。著者は経験事象の中から得たテーマを実証的方法で解明する科学的政治学を一方におき、それに対して、政治哲学は歴史的・思想的な立場から、規範と価値の領域に立ち入って判断を下すのだと主張する。こうした政治哲学理解について著者はレオ・シュトラウスに範を仰いでいるように見受けられる。シュトラウスは政治哲学を「正しい社会のありかた」「政治的事象の本質の探究」を行う学問と規定していた（11頁）のである。一方、政治哲学がその現代的な展開において開いた問いの地平は、著者によれば「政治についての新しい概念」「権力論」「正義論の再興」などがあり、加えて「人権の進展」「共和主義の再生」「公共性の概念」「非暴力主義」なども新しい次元において論じているとしている。

第2章「古典的政治哲学－ソクラテスとプラトン」は政治哲学の起源としての古代ギリシア、古典的政治哲学をとりあげている。その特徴は、それが公正な社会の探究を行い、政治哲学が哲学そのものの枢要部分でもあったという事実、さらには古代ギリシア哲学自身が政治哲学の創始者であったことを指摘している。

さらにここでは、プラトンとアリストテレスの政体論を取り上げるほかに、「ソクラテスの脱プラトン化」について、イデア論というエリート主義的な傾きをもつプラトンに対して対等な市民として相互に語り合い討議することに価値を求めたソクラテスに、哲学と市民の立場を両立させたとして注目している。

第3章「近代の政治哲学－ホッブズを中心に」は、近代の時代特性をあきらかにしつつ、社会契約説、自然権と自然法、主権論などを紹介している。特にレオ・シュトラウスに言及しながら、ホッブズに代表される近代政治哲学はその懐いた政治目的を生命の安全にまでレベルダウンさせたことは確かであるが、人間生命の安全を確保することに政治的共同体（コモンウェルス）の目的をおいたことが絶対王政からの解放と立憲主義と自由主義的

近代国家への道を開いたとして評価している。

第4章「民主主義の思想原理－古代から現代へ」はポリスモデルのギリシア型民主政治から近代代議制民主政治とをそれぞれ描写し対比させた章である。この章は本書中もっとも特徴的な章であり、それはアレントが指摘した古代ギリシアの「イソノミア」（無支配）をデモクラシーの源基と見なそうという目論見と、民主主義に非暴力と平和の要素を見いだそうとする著者独自の見解が含まれているからである。

2

第5章を境として第Ⅱ部「近代国家の再検討」に入る。ここで著者は近代国家の特性とその諸問題を明るみに出そうとしている。

第5章「民族と国家－国民国家と民族問題」は国民国家形成が支配民族を基準にして、国内諸民族の同質化を強行する形で行われたこと、少数民族文化の否定が行われた事実を、日本、外国の事例を引きながら描写している。特にその過程において歴史教育と徴兵制に基づく軍隊教育が推進されたことが強調されている。

第6章「主権と国家－国家主権と国籍条項」は前章の続編というべき章であり、国家主権による（国籍条項を介した）外国人の人権制限に焦点をあてて論じている。ここで明らかにされるのは、歴史性を担って成立した国民国家が、グローバル時代に適合できなくなっているという現状であり、そこから政治哲学が現代国家の存立意義と限界を改めて考える必要性であろう。著者は「戦争を合法化・正当化している戦争システムは人類社会の最大の矛盾であり、根本的に克服してゆかなければならない」（109頁）と決意に満ちたテーゼを掲げている。

第7章「言語と国家－民族語と国際語」は近代国民国家の言語政策に共通する単一言語主義が「揺らぎ」に直面している中で、その対策として、フランスとカナダの言語政策を紹介している。さらに、公平対等なコミュニケーションを国際社会で可能にする計画言語（代表例はエスペラント）をあげ、多言語主義と計画言語の組み合わせを理想として提示している。

第8章「世界秩序の形成原理－近代国家を超えて」は国家に関わる叙述のクライマックスを呈する章である。グローバル化－とくに人口移動としての難民、移民現象を見据えながら越境の積極的な意義を、自民族中心主義を転換し開かれた社会構築へ向かうものとして積極的に評価しようとしている。たえず再形成されてゆく動的な地球市民社会が国民国家の暴力的な自己矛盾（自然状態において暴力的な死を避けるために形成された国家が特に対外的に暴力を行使する）を乗り越えるものとして注目される。そして、世界統合の形として世界政府と国際立憲主義が検討される。著者は人口の移住や旅行、留学などの相互大量移動が長期的に見て戦争を抑制する有効な方策であることを主張している。

3

第Ⅲ部は政治哲学の現代的展開ともいえるべき諸動向を紹介し展開した4つの章からなっている。

第9章「政治の意味－アレントを軸に」は現代世界における政治の意味の再発見を、その思惟に貢献したと目されるハンナ・アレントの政治思想を瞥見した章である。政治を他

者との対立と協働との両面から捉えうるものとして考えることに強調点を置き、また、アレントについては、全体主義支配の反対像に政治を見たこと、したがって政治世界の複数性、新しい現実の非暴力的創造、世界概念の重要性、活動などに焦点をあてた紹介となっている。

第10章「共和主義の再生－シュトラウスとアレント」は文字通りこの二人の思想を紹介することを通して、現代における主流思想としての自由主義とは異なる政治観に基づいた、公共世界への参加思想に光を当てている。シュトラウスは各人格における徳の完成に重点をおき、一方アレントの場合は参加が重視される「民主主義的共和主義」と性格づけられるのである。アレント以降の共和主義思想として我が国ではあまり知られていないフィリップ・ペティットの『共和主義－自由と統治の理論』（1999年）の内容が紹介されているのは特筆すべきであろう。それはアレントの「無支配」の思想を受け継ぎながら、政治のみならずあらゆる社会的人間関係において恣意的支配の不在を実現するための法の支配の必要性を説いているというのである。

第11章「開かれた社会の哲学－ポパーとフェーゲリン」は異なった性格をもつ二人の思想家を扱っている。ポパーは自己の科学的探求の命題を他からの反証が可能なまでに精度を高めることを要求し、それが自由な批判の中で淘汰される中で残るのが（暫定的な）真理（「反証の継続的な失敗」）だという主張をなした。こうした反証が可能な社会を「開かれた社会」と呼び称揚した。一方フェーゲリンは超越者（神）に向かって開かれた精神に注目した思想家である。両者とも自己ならざるものに向かって「開かれ」自己相対化を通して真理へ歩んでゆくという点で共通点をもつのであると著者は述べるのである。

最終章第12章は「正義論の再構築－ロールズを中心にして」である。ロールズの正義論を中心に解説しており、無知のヴェール、正義の二原理、特に格差原理などが焦点となる。さらに『政治的リベラリズム』における「重なり合う合意」と「公共的理性」や『万民の法』の内容にも解説が加えられている。印象づけられるのはロールズ批判（①リバタリアニズムからの②コミュニタリアニズムからの③マルクス主義からの④フェミニズムからの）もまたロールズ思想の特徴を浮き立たせていることである。

4

さて、以上のような内容をもつ本書の特徴は何であろうか。

第一に政治哲学という営みの意義を、思想史の叙述と現代的課題の解明とのふたつをバランスさせながら論じたことであろう。政治哲学に関心をもち学ぼうとする（「教えようとする」も同様）学徒は、そこで扱われる思想家たち－ソクラテスであれマキアヴェリであれ－が現代に生きる私にどう関わるのかを見失いがちである。そこで、現代の政治課題が政治哲学史の中の思想家たちの助けを借りることによってよりよく理解できることに気づく－本書が狙ったのはこのような思考経験であると思われる。

本書においては現代的なものへの関心から現代世界で起こっている問題に焦点をあて思考展開を提示することと政治問題を考えるに当たっての古典テキストへの遡及の不可欠性という問題意識の両立がかなりの程度で成功している。言い換えれば、思想史という時間軸とテーマという空間軸がみごとに結合されている。読者は章の流れを追いながら二つの軸の中を歩むことができるのである。これは著者が第1章において、アグネス・ヘラー（ル

カーチの弟子でありレオ・シュトラウスやアーレントが教えたニューヨークのニュースクール・フォー・ソーシャルリサーチの教授でもあった）の「タウマゼイン」（驚き）の現代的意義をとりあげていることと合致する。すなわち、本書の引用によれば、「驚き（「タウマゼイン」）をじっさいに可能にするものは、一つは、時代精神によって予め諸価値のもとで思想を選択し、自律的にその声に耳を傾けなおす能力であり、もう一つは、そもそもその時代の中で考えることができるもので、平均的人間たちが徹底して考えることをしなかったものを、徹底して考え抜く意識の創造である」（17頁）からである。

第二に大学の講義を基礎にしながらも、政治哲学を市民の学として構想していること（「はじめに」5頁）であろう。このことは明解で平明な叙述とそれを支える密度の濃い研究の裏付けを表した「文献案内」が各章末に掲げられていることから理解できる。

第三に市民的コミュニケーションを重視（第7章「言語と国家」）したことが挙げられる。哲学は孤独な学問であり、政治は言うまでもなく複数性を帯びている。このことから、政治哲学は孤独と複数性の二つの契機の間緊張を孕んだ学であった。ハンナ・アーレントによれば、ただソクラテス、カントのみがこの対立を和解させたのであった。本書の歩みはこの流れに棹さず。それも十分説得力をもって達成されているとみてよいであろう。

5

本書に補うべき点を求めようとしても評者には直ちには思い浮かばない。強いて挙げれば、政治哲学と経験的政治学の境界において、その難問故に「佇んでいる」かのような印象の叙述がわずかに見受けられることであろうか。民族問題に焦点を結ぶ、国民国家から現代世界秩序への移行論において（第8章）、政治哲学的思考の叙述というより平和学の叙述に傾いているような感がある。しかし、それすらも、「おわりに」「あとがき」にあるように、進むべき方向が見えずとも、具体的な問題に取り組み、緩やかにでも進んでいくという、著者の叙述方針ゆえの特徴であったと理解できるのである。ただ、希望を言えば、ここには加えて、現代国家への哲学的アプローチの試みがあるべきではないのか。とくに、著者が示唆している国家の暴力性をいかにしたらよいのか、しかも国際金融資本の、時に暴力的ともいえる動態をコントロールできるのは国家の連携体、「レジム」以外には考え難いことを想起すればなおさら強く期待されるのである。さらに、グローバル時代の地域と地域政治を哲学的に思考してゆく作業も加えられればよかったとの感がある。そのときには、本書では挙げられることがなかったジョン・ポーコックなども言及されるのであろう。

私たちの時代意識は重い事柄よりも手軽な事象を好み、難しく思考し続けることよりも即座に「わかる」説明を賞賛する傾向にある。おそらくこれは社会の消費生活志向と投下資本の短期回収の要求という、私たちの生活意識に浸潤しようとしている「シナリオ・テンプレート」に関係があるかのように思える。そんな中で難解さの二乗とも言うべき内容とタイトルをもつ本書が、政治哲学こそ市民に向けられている学問（222頁）という抱負のもとに上梓されたことの意義は—しかも成功した例として—強調しすぎることはないであろう。

追記：本稿脱稿後に松尾哲也『神々の闘争と政治哲学の再生 レオ・シュトラウスの政治哲学』風行社、2018年に触れる機会を持った。寺島氏の論考とも関連をもち、筆者

の当面の関心事である南原繁の「価値並行論」とも密接に触れ合う意義ある業績であるが、時間との関係から内容に立ち入ることができなかった。他稿を期したい。

注

- 1) 寺島俊穂『政治哲学概説』法律文化社、2019年。

キーワード：アレント、イソノミア、レオ・シュトラウス、国際語

(MURAI Hiroshi)